

レンタサイクル利用申込書

受付日 年 月 日

確認事項に同意し、レンタル品利用を申し込みます。

ふりがな お名前		生年月日	T S H 西暦
住所			
連絡先電話番号			

貸出日時	年 月 日 () 時 分 ~					
返却予定日時	年 月 日 () 時 分 まで					
貸出場所	道の駅ファームス木島平					
宿泊施設名						
レンタルメニュー	1日超	1日 4h超	半日 (2~4h)	2時間 (2hまで)	貸出日数	小計
◇クルーズ No.	別紙	3,000円 (2,500円)	2,000円 (1,500円)	1,000円 (500円)	日 h	円
◇5080 No.						
◇EX-CRSS No.						
◇MTB No.						
◆ヘルメット	無料			日 h	無料	
◆修理補償金	500円			日 h	円	
貸出担当者名					合計金額	円
返却時確認者名						

※村内の方または、村内に宿泊されている方は、利用料が半額になります。

(自転車以外の保証金に割引はありません)

※貸出側の控えとして、領収印を押印後にコピーを保管します。

※裏面の「確認事項」及び「事故の際の対応について」を確認しました。

領収印

申込者氏名 (自署)

レンタルご利用に際しての確認事項

(1) 乗車前にスタッフの説明を聞き、以下の点検項目の確認事項を事前確認しました。

□タイヤ空気圧、□ブレーキ動作、□変速ギア動作、□ライトの点検、□ホイールの点検

(□をスタッフがチェックします)

(2) レンタサイクル加入の保険(TS 保険)の補償内容を確認し、同意のうえで利用します。

- ◆傷害補償…搭乗している人が、搭乗中の交通事故によって事故の日から 180 日以内に入院、死亡または、重度後遺症を負った場合 15 日以上入院の場合一律 10 万円、死亡または重度後遺障害 (1~4 等級) の場合一律 100 万円※重度後遺障害の等級は、自動車損害賠償保障法に定める等級に該当します。
- ◆賠償責任補償…搭乗者が第三者に死亡または重度後遺障害 (1~7 等級) を負わせたことにより、法律上の損害賠償責任を負った場合最大 1 億円。
- ◆被害者見舞金…搭乗者が第三者に障害 (入院加療 15 日以上) を負わせ、法律上の損害賠償責任を負担した場合一律 10 万円。
- ◆次の場合は保険で補償されないため、全額お客様にご負担をお願い致します。付属品の損傷・紛失、鍵の損傷、車体の損傷、酒酔運転・薬物使用中の運転によるもの。レンタル利用者以外の運転によるもの。
- ◆同様の賠償保険は 2 カ所以上からの保証は受けられません。

(3) 上記(2)の保障以外のトラブルが発生した場合、利用者の過失による事故事件により、利用者および第三者に損害が生じた場合であっても、(社)木島平村観光振興局及び木島平村はその損害賠償等に対して一切の責任を負いません。

(4) 修理補償金を支払わない場合の自転車破損時は、実費を支払うことに同意します。

(5) 利用時間が経過した場合の修理補償金加入については、貸出受付時の加入有無に従います。

(6) 返却予定場所の営業時間を確認したうえで営業時間内に返却します。

(7) 申込書に記載した日時より早く自転車を返却した場合でも、差額の返金がないことを承諾します。

(8) 自転車が故障した場合は無理に走行を続けず、速やかに(社)木島平村観光振興局へ連絡します。
また、故障車両による走行の危険性を理解し利用します。

(9) 日本の道路交通法を理解し、これを遵守し、事故なく安全にサイクリングすることを誓います。

(10) 搭乗中万一事故にあった場合は、以下の「事故の際の対応について」を確認のうえ、対応します。

(11) 安全のため、ヘルメット着用の重要性を理解します。ヘルメット非着用による重大な事故は自己責任となることを認識しています。

(12) レンタル中の盗難については保証がありません。自転車から長時間離れる際はワイヤーロックを必ずかけるようにしてください。

事故の際の対応について

- 万が一事故にあった場合は、以下の手順で落ち着いて行動してください。
- 負傷者の救護、救急車は電話 119
- 警察へ連絡、電話 110 番
- 事故状況と目撃者の確認
- 自転車を安全な場所へ移動
- 相手方の確認
- レンタル貸出場所へ連絡

《連絡先》

- ◆ (社)木島平村観光振興局 0269-82-2800
(道の駅ファームス木島平内案内所)